

厚生労働省千葉労働局 定例記者会見配付資料

<イベント情報>

1. 人材開発促進月間及び技能の日の実施について

人材開発行政においては、すべての人が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、離職者等を対象とする公的職業訓練の実施、労働者の主体的なキャリア形成への支援、企業による人材育成への支援、技能検定等の実施による職業能力評価体制の整備などを進め、労働者の職業能力の開発・向上を支援してきました。

こうした取組の認知度を高め、その内容や効果に関する理解を促進するためには、周知・広報活動を通じて、キャリアプランの再設計や学び直しの必要性を啓発し、生涯を通じた能力開発の機運を醸成することが欠かせないことから、本年度も11月を「人材開発促進月間」、同月10日を「技能の日」とし、その運動を展開することとしました。

人材開発促進月間：令和4年11月1日(火)から11月30日(水)まで
技能の日：令和4年11月10日(木)

※第60回技能五輪全国大会

<開催期間> 11月4日(金)～7日(月) 一部職種は先行実施
<大会会場> 幕張メッセ ほか
<主催> 厚生労働省・中央職業能力開発協会



ハロートレーニング
—— 急がば学べ ——



※第42回全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)

<開催期間> 11月4日(金)／開会式
11月5日(土)／技能競技・技能デモンストレーション等
11月6日(日)／閉会式(成績発表)
<大会会場> 幕張メッセ
<主催> 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構



担当：訓練室(今野) 電話：043-221-4087

2. 千葉県地域職業能力開発促進協議会を開催します

～千葉労働局と千葉県が共同で開催～

本年3月に改正された職業能力開発促進法第15条において、国及び都道府県は、地域の実情に応じた職業能力の開発及び向上の促進のための取組が、適切かつ効果的に実施されるようにするため、地域の関係機関等を構成員とする協議会を設置することができることと規定されたことから、下記のとおり令和4年度第1回千葉県地域職業能力開発促進協議会を開催します。

1. 日時 令和4年11月10日(木) 10:00～11:30

2. 場所 千葉市中央区中央4-11-1
千葉第二地方合同庁舎1階 共用会議室

3. 議題(予定)

- (1) 千葉県地域職業能力開発促進協議会の設置
- (2) 令和3年度公的職業訓練の実績
- (3) キャリアコンサルティングの取組状況
- (4) 令和5年度千葉県職業訓練実施計画の策定方針



担当：訓練室(深堀・今野) 電話：043-221-4087